

金融用語解説

幸城 裕樹

2009 年 5 月 20 日

1 金融-finance

資金余剰主体から資金不足主体に対して貨幣の移転を行うこと。経済の資源配分の効率化が図られ、社会全体の貯蓄を投資に結びつけられる。貨幣の移転には返済されない信用リスクが伴う。(86)

2 資金-fund

事業運営や特定の活動を行う際に必要な費用、または取引の際にモノやサービスの代価として発生する費用の支払手段で有用なものの総称。現金のみでなく電子マネー、支払繰り延べの形で与えられる信用も含まれる。(98)

3 金融仲介-finacial intermediation

金融市場において金融機関が自己の勘定を通じて金融取引の仲介を行うこと。選好ギャップの調整、非対称情報の解消、取引コストの軽減、取引リスクの軽減を行い、円滑な金融を促進する。(86)

4 現物取引-spot transaction, spot business

財貨の受け渡しと対価としての財貨の受け渡しが、同時に行われる、つまり売買契約と同時に決済が行われる取引。一般的に株式市場での株式取引、商品市場での商品取引を指し、信用取引、先物取引などから区別される。(99)

5 貸付取引-loan transaction

株式市場での株式、商品市場での商品というような市場での実物の取引で、現金の受け渡しが決済日に行われる取引を言う。多くの取引が現物取引に当たるが、先物取引や信用取引と区別するためにこの言葉が使われる。(99)

6 先物取引-futures trading

金融派生商品の一つ。先物取引（さきものとりひき）とは、将来の一定の期日に、今の時点で取り決めた価格で特定の商品を取引する契約のこと。現物決済・差金決済共に可能。市場で取引される点で先渡し取引とは異なる（100）

7 銀行-bank

預金業務、貸出業務、為替業務を行う金融機関である。経済学では貨幣の供給を主たる任務とする主体である。営業基盤の違いから、中央銀行、都市銀行・地方銀行・信託銀行に分けられる。（86）

8 中央銀行-central bank

一国の金融機構の中核となる機関であり、政府や政治から独立に通貨価値の安定と金融システムの秩序維持、育成を目的とする。通貨の発行、市中金融機関との資金取引、政府に対する口座の提供などを行う。（94）

9 市中銀行-high street bank

中央銀行と異なり、市民や民間企業を相手取って預金・貸出・為替業務を行う金融機関であり、中央銀行が金融機関や政府を取引の相手とするのと区別するために用いられる。（79）

10 通貨-currency

流通貨幣の略で、国家などによって価値を保証された、決済のための価値交換媒体である。現金通貨だけでなく、流動性の高い預金通貨（普通・当座預金）、やや低い準通貨（定期預金・外貨預金）も含まれる

11 信用創造-credit creation

信用創造とは、銀行が預金と貸し出しを連鎖的に繰り返すことで、預金準備率の逆数倍に預金が増加するシステムである。（55）

12 預金準備-reserve deposits

市中銀行が預金者の払戻要求に応じるための現金準備。信用創造の基礎となる。預金額の一定割合を支払準備金として中央銀行に預ける準備預金（中央銀行預金）と市中銀行がそれぞれ保有する現金準備の二つに分かれる。（100）

13 信用-credit

ある経済主体に関して現在得られる情報から、将来その経済主体が義務を履行すると推測し信任すること。通貨の信用という場合は、通貨の発行体はその通貨価値を将来にわたって維持できると推測されること。（95）

14 手形-bill

一定金額の支払いの第三者への委託、または一定期日後特定の場所での現金化を約束した旨を記載し、署名した有価証券。前者を為替手形、後者を約束手形という。信用取引・資金融通・送金・債権取立ての手段として用いられる（100）

15 為替-exchange

現金を直接送付する労費、不便、危険などを回避するため、隔地間者同士の貸借を現金を輸送せずに決済する方法。国内における取引の場合を内国為替、海外との取引の場合を外国為替という。（87）

16 小切手-（米）check・（英）cheque

振出人が支払人である金融機関に、受取人への券面の表示金額の支払いを委託した有価証券。手形は、支払期日にならなければ現金化は基本的に出来ないのに対し、小切手は、振出後直ちに支払呈示・譲渡ができ流動性が高い（100）

17 手形割引-bill discount, discounting of a bill

満期日に満たない商業手形、荷為替手形、銀行引受手形などの手形を、満期日までの利息相当額である割引料や手数料を差し引いて第三者に裏書譲渡して売却すること。（76）

18 売掛金・買掛金-accounts receivable-trade・ accounts payable-trade

商品取引において、商品を購入した際の営業上の未払い金、取引相手への代金支払い義務としての債務を買掛金といい、売却した際の営業上の未収入金、取引相手への代金請求権としての債権を売掛金という。(94)

19 コール市場-call market

金融機関のごく短期の資金(原則として1ヶ月未満)の貸借を行う市場。
(33)

20 公開市場操作-open market operation

中央銀行が金融調整を目的に、金融市場で国債等有価証券や手形の売買を行い貨幣供給量を調整する金融政策の手段。資金供給の際には買いオペを行い、資金吸収の際には売りオペを行う。(85)

21 公定歩合-official rate,official discount rate

中央銀行が民間金融機関に対し貸出を行う際の基準金利。一般に商業手形割引歩合、国債を担保にした貸付の利子をさす。(55)

22 預金準備率操作-reserve requirements change

日本銀行が支払準備率を上げ下げすることで、民間銀行が貸出しに回せるお金の量を調整すること。法定準備率操作、支払準備率操作、準備率操作ともいう。(71)

23 M1・M2+CD・M3-negotiable certificates of deposit

市場出まわっているお金の流通量のこと。マネーサプライ指標。M1は現金通貨と市中銀行の要求払い預金残高の合計。M1に定期性預金残高を加えるとM2。CDは譲渡性預金。M3は郵便貯金や信託銀行の金銭信託をM2+CDに加えたもの。(100)

24 準通貨-quasi-money

現金化しなくても現金と同様の機能をする預金のこと。解約することでも現金通貨や預金通貨となり、決済手段として機能する金融資産で、定期預金・据置貯金・定期積金などの定期性預金をさす。(92)

25 金融当局-financial official

金融市場の信用秩序維持、預金者・投資家保護などの市場安全性の確保を目的とし、金融市場に対する規制、金融制度の企画・立案・法案作成、金融機関の検査・監督、金融機関破綻時にはその処理を行う行政機関のこと

26 利子-interest

資金を借りた側が貸し付けた側に支払うもの。その額や期間に応じて一定の割合で支払われる。貨幣の時間的価値、金融機関のサービスへの対価、債権の貸倒れに対する保証料に依存する。(85)

27 利子率-interest rate, rate of interest

利子の元本に対する割合。インフレの影響を除去するかどうかで名目利子率と実質利子率に区分される。(47)

28 貯蓄-saving

経済主体が獲得した所得と、最適化行動の下で行われた支出の差額。貯蓄は貨幣や債券の形で保有される(47)

29 投資-invest

将来の収益を得るために資金を投下すること。経済学では資本ストックの増分として定義され、貯蓄と異なり、元本の保証が必ずしもない。投資には不確実性が伴う(74)

30 富-wealth

経済活動の成果として蓄積した財・サービス・生産手段、金融資産などの総資産の価値額から、その経済主体が保有する負債の価値額を引いた資産。(67)

31 債権・債務-debt, liabilities

債権とは債務者に特定の行為、給付を行わせる債権者の権利で、逆に債務は債権者への債務者の義務である。(49)

32 実物資産-real assets

実物資産とは、住宅や耐久財、土地など金融資産でないもののこと、再生産不可能な有形資産のことをいう。(45)

33 金融資産-Financial assets

現金、預金、信託、保険、株式、その他有価証券などの債権証券一般の総称。貨幣性資産。(41)

34 債券-bond

発行時に定められた利子や満期に従い、発行者が保有者に利子支払いや元本の償還などを約束したことを示す有価証券。政府、企業、長期信用銀行などが資金調達を行うために発行する。債券価格は債券市場で決まる。(98)

35 株式-米 stock 英 share

株式会社における部分的所有権。狭義には会社が事業を行うための資金を出資したことの証書。株式の所有者は、会社の利益の配当を受けとれ、株主総会では会社の役員を選任したり、事業上の重要事項の議決ができる。(99)

36 証券取引所-securities exchange

株式や債券などの有価証券や有価証券に関する先物取引・オプション取引を行う市場の開設、運用を目的とする法人。市場運営の他に売買の監視、市場参加者の規律維持、上場審査などの市場監視機能も担っている。(98)

37 日経平均株価-Nikkei 225

日本の株式市場の代表的指標。東証1部上場企業銘柄で、売買が活発で市場流動性の高い225銘柄の株価の平均。(52)

38 TOPIX

東証株価指数。東証一部上場全銘柄の時価総額を、基準時での時価総額との比で指数化した株式指標。(46)

39 ナスダック-National Association of Securities Dealers 'Automated

全米証券業協会が所有・運営する店頭株式市場。ニューヨークを本拠とする電子市場で、公開基準が緩いため多くのハイテク企業のような新興企業が株式を公開し、その株価指数はダウ工業平均と並ぶ株価指標である。(98)

40 PER

株価収益率。株価の状況を判断する指標の1つである。株価を判断する情報として株価純資産倍率(PBR)と共に重要視される。(57)

41 キャッシュフロー-cash flow

お金の流れを意味し、主に、企業活動によって実際に得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金の流れのことをいう。現金収支を原則として把握するため、将来的に入る予定の利益に関しては含まれない。(100)

42 株式分割-Stock Split

資本金を変えないで1株を細かく分割すること(株式併合の対義語)。新株発行の一種である。(43)

43 上場-list

上場とは、株式や債券などの有価証券や、先物取引の対象となる商品が、取引所(市場)において売買可能になること。証券の場合、発行者の申請に基づき取引所が審査を行う。株式を上場する場合は株式公開ともいう。(99)

44 持ち株会社-Holding company

他の株式会社の株式を保有しその会社の支配のみを目的にする会社。(31)

45 国債-national debt or bond

国家が財務上の理由で発行し、発行時に定められた利息や元本を購入者に支払う債権使用目的により、建設国債、赤字国債、借款国債などに分かれる。また、償還期間によって短期、中期、長期など数種が発行されている(100)

46 社債-bond , corporate bond

株式会社が発行する債券を社債券といい、それに表示される債権を社債という。(36)

47 転換社債-convertible bond

一定の条件のもとで株式との交換が可能な社債で転換後は株式となる。発行者としては迂回増資であり転換権の分だけ低い利率で発行でき、投資者としては、社債としての安全性と潜在的な株式としての利得を期待できる。(100)

48 CP-Commercial paper

事業会社が発行する、短期の資金調達のために発行する無担保の約束手形のこと。通常、信用力を持つ大企業が発行し、期間は1年未満、金額は1億円以上である。譲渡可能証券であり、資金調達手段としてはCDと似ている。(100)

49 オプション-option

一定の期間、満期日に一定の商品をあらかじめ取り決めておいた価格で売買する権利。権利行使が満期日に限定されるものをヨーロピアンタイプオプション、限定されないものをアメリカンタイプオプションという。(98)

50 格付け会社-rating company

企業や国の債権の元利払いの確実性、つまり信用力を判定して格付けする会社。債権の発行主体の情報を審査し信用力を格付けする。債権の発行体から格付け料を取り、格付け情報を販売して収入を得ている。(94)

51 デフォルト-default

債務者が契約などに基づいて債務を履行しないこと。履行遅滞、遅行不能、不完全履行などがある。債権者は、債務者に対して契約を解除したり、損害賠償請求を行ったりすることができる。(86)

52 投資信託-securities investment fund

多数の小口資産家資金を集積し専門家の手に委ね、分散投資により危険分散を図り、資金運用によって得た利益を出資の割合に応じ投資家に還元する金融商品、運用の結果資金の価値が変動する取引契約。(92)

53 公的金融-public finance

政府部門が行う金融仲介。政府が管理する公的年金などの資金を原資に、政府系金融機関に融資し、その機関を通じて民間部門では資金供給が十分なされない分野、政策的に重要な分野の企業に対して融資を行う。(96)

54 財政投融資-Fiscal investment and loan program

政府の信用力を背景に、政府が管理する公的年金などを原資として公的サービスを供給する機関（地方公共団体、政府系金融機関など）に低金利で資金を提供すること。政府、財務省が一括して管理、運用を行う。(96)

55 ノンバンク-non bank

銀行業務である預金業務と貸付業務のうち前者を放棄し、銀行に関する各種規制を受けずに貸付（与信）業務のみを行う企業。消費者金融、クレジット会社などがこれにあたる。(80)

56 生命保険-Life Insurance

人間の生命や傷病にかかわる損失を保障することを目的とする保険で、契約により、死亡などの所定の条件において保険者が受取人に保険金を支払うことを約束するもの。生保（せいほ）と略称される。(90)

57 損害保険-General Insurance

偶然な事故により生じた損害を補償するのが目的であり、保険会社が予想する損害率に応じて保険料（損害保険料）が定められる。（59）

58 IMF-International Money Fand

国際通貨基金。加盟国の出資を原資にブレトンウッズ協定により設立された国際機関。国際収支の悪化した加盟国へ政策上の公約を条件に短期資金の融資を行い、国際収支の調整、為替レート of 安定、貿易の促進を行う。（99）

59 世界銀行-World bank

二次大戦後戦後復興と開発の促進のために設立された。現発展途上国の社会資本整備や人的資源に関する計画に対して、中期的な開発資金を融資する国際機関。資金は民間資金や資本市場から調達する。（92）

60 外国為替レート-Foreign exchange rate

自国通貨と外国通貨の交換比率。売買手数料や金利などの要素を加えた様々な為替相場が建てられている。（48）

参考文献

東洋経済新報社 経済用語辞典 (第4版) 小峰隆夫
PHP研究所 [決定版] 経済用語事典 西野武彦
新世社 演習マクロ経済学 武隅慎一
岩波書店 広辞苑
Wikipedia(<http://ja.wikipedia.org/wiki/>)
金融大学 (<http://www.findai.com/yogo/>)